

# 能代市簡易水道事業經營戰略

令和8年3月

能代市都市整備部水道課

# 目 次

1. 事業概要	1
(1) 事業の現況	1
① 給水	1
② 施設	1
③ 料金	1
④ 組織	2
(2) これまでの主な経営健全化の取組	2
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析	2
2. 将来の事業環境	3
(1) 給水人口の予測	3
(2) 水需要の予測	3
(3) 料金収入の見通し	4
(4) 組織の見通し	4
3. 経営の基本方針	5
4. 投資・財政計画（収支計画）	6
(1) 投資・財政計画（収支計画）	6
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	6
① 収支計画のうち投資についての説明	6
② 収支計画のうち財源についての説明	6
③ 収支計画のうち投資以外についての説明	7
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定 の取組の概要	7
① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等	7
② 財源についての検討状況等	8
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	8
6. 経営比較分析表（令和6年度決算）	9
7. 投資・財政計画（収支計画）	
様式第2号（法適用企業・収益的収支）	10
様式第2号（法適用企業・資本的収支）	11

# 能代市簡易水道事業経営戦略（案）

団 体 名	： 秋田県能代市
事 業 名	： 能代市簡易水道事業
策 定 日	： 令和8年3月
計 画 期 間	： 令和8年度～令和17年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 給 水

供用開始年月日	昭和37年4月1日	計画給水人口	2,609人
法適（全部・財務）・非適の区分	法適（全部）	現在給水人口	1,599人
		有収水量密度	0.62 千m <sup>3</sup> /ha

#### ② 施 設

水 源	地下水		
施 設 数	浄水場設置数	4	管 路 延 長 23 千 m
	配水池設置数	4	
施 設 能 力	917 m <sup>3</sup> /日		施 設 利 用 率 59.1 %

#### ③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	<p>事業を健全に運営していくための資金を確保するため、水道事業の料金を算定の拠り所として、簡易水道料金を改定します。</p> <p>料金は、メーターの口径ごとの基本料金と、用途ごとに使用水量に応じた従量料金の合計額とし、基本料金はメーターの口径が大きくなるほど、従量料金は使用水量が多くなるほど、高くなる逓増型料金体系とします。</p>		
料金改定年月日	令和8年4月1日 （従量料金は3か年で段階的に引き上げ）		

<料金表（税抜き）令和10年4月1日>

基本料金（1か月につき）

メーターの口径	料 金
13mm	500円
20mm	850円
25mm	1,450円
30mm	2,300円
40mm	5,300円
50mm	9,050円
75mm	21,500円
100mm	54,400円

従量料金（1m<sup>3</sup>当たり1か月につき）

用 途	区 分	料 金
一般用	10m <sup>3</sup> まで	115円/m <sup>3</sup>
	11m <sup>3</sup> から30m <sup>3</sup> まで	170円/m <sup>3</sup>
	31m <sup>3</sup> 以上	190円/m <sup>3</sup>
公衆浴場用	200m <sup>3</sup> まで	55円/m <sup>3</sup>
	201m <sup>3</sup> 以上	85円/m <sup>3</sup>
臨時用	-	305円/m <sup>3</sup>

※段階的な引き上げに伴い、令和8年度は上記金額の70%、令和9年度は85%の従量料金

④ 組織

令和7年度の組織体制と職員数は下記のとおりです。（簡易水道事業専任の職員は置かず、複数の職員が他事業と掛け持ちで対応）

<組織体制>

(令和7年度)

都市整備部 ——— 水道課 ——— 水道管理係 水道整備係  
二ツ井地域局 ——— 建設課 ——— 建設係

<職員数・職種>

(令和7年度)

技術職員	事務職員	合計
0人	1人	1人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

【民間活用】

- ・能代市富根地区簡易水道事業  
地域の簡易水道組合を指定管理者に指定して、事業全体を業務委託し、事業の効率化に取り組みます。
- ・能代市仁鮎地区簡易水道事業  
浄水場等の運転管理、維持管理及び料金徴収事務等の業務を民間事業者に委託し、効率化に取り組みます。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

令和6年度決算の「経営比較分析表」を添付します。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

#### 【給水区域内人口（富根地区・仁鮎地区）】

実績に基づき時系列傾向分析により推計し、相関性の高い推計式（今回は「年平均増減率」）を採用しています。

令和6年度の1,614人から、令和17年度には1,123人まで減少すると推計しています。

#### 【給水普及率】

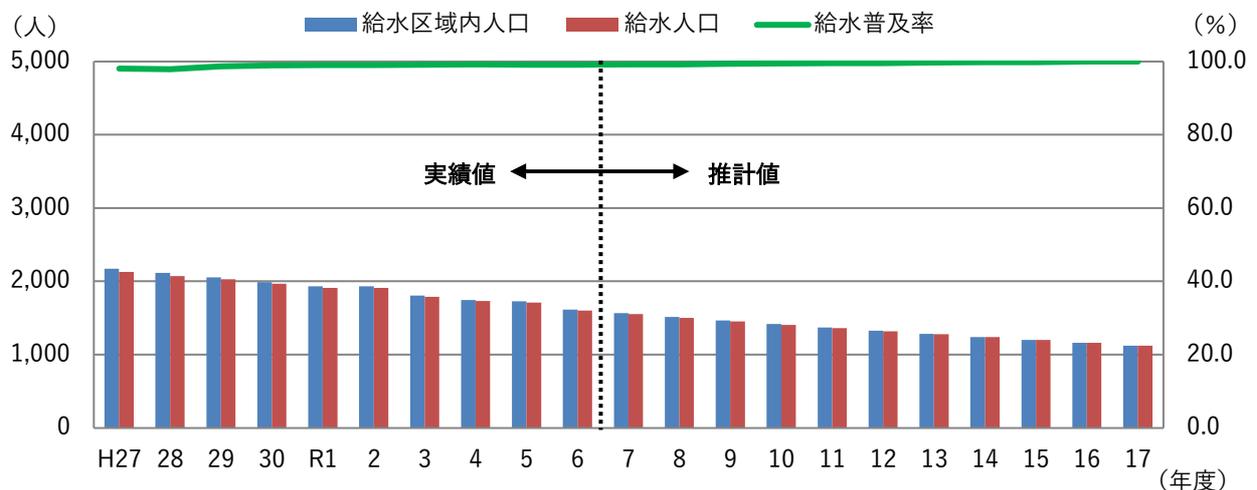
99%以上で推移しており、引き続き水道未普及世帯の意向の把握に努めます。

#### 【給水人口】

給水区域内人口に給水普及率を乗じて算出しています。

令和6年度の1,599人から、令和17年度には1,123人まで減少すると推計しています。

#### <給水人口の推移と将来推計>



### (2) 水需要の予測

#### 【有収水量】

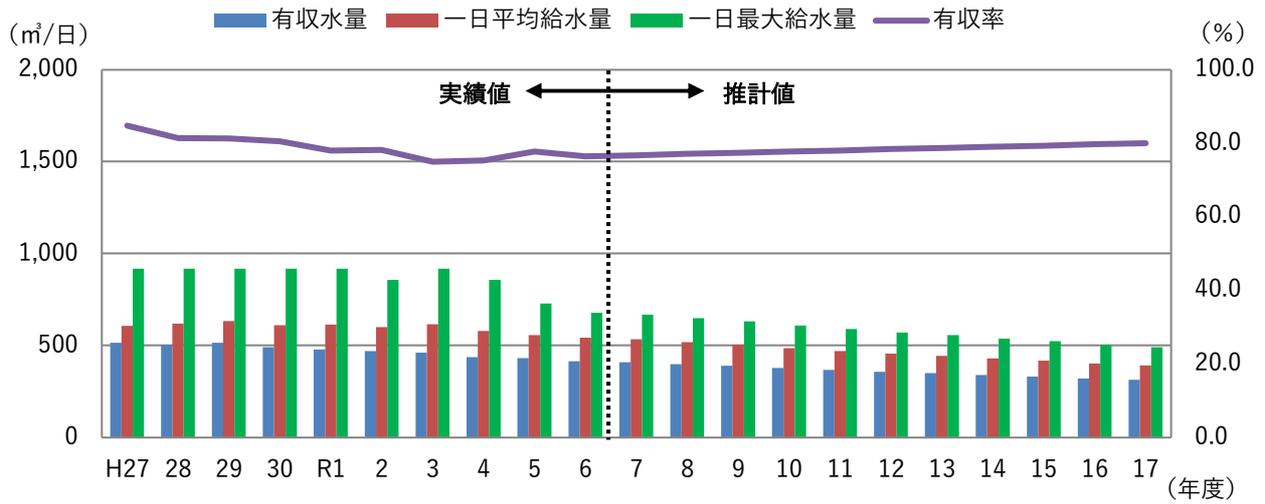
過去10年間の実績値を基に推計しています。

給水人口の減少により、減少していくと推計しています。

#### 【一日平均給水量】

給水人口の減少に伴い減少傾向にあります。令和17年度には391m<sup>3</sup>/日まで減少し、現在給水量の約72%程度になると推計しています。

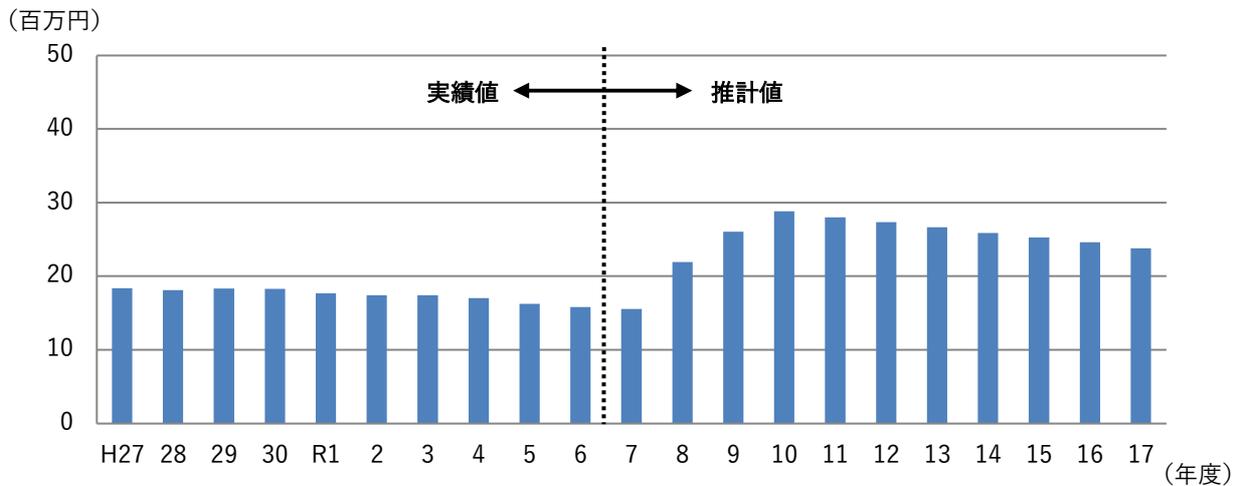
<給水量の推移と将来推計>



(3) 料金収入の見通し

料金改定シミュレーション作成時に予測した有収水量に、供給単価を乗じて算出しています。供給単価は、過去の実績単価の平均値を採用しています。

<料金収入の推移と将来推計>



(4) 組織の見通し

水道施設の老朽化が進む中で、簡易水道事業に携わる職員のスキルの継承が必要になります。また、職員配置については、市の定員適正化計画や給与構造改革との整合性を図りながら対応していきます。

### 3. 経営の基本方針

#### 【経営理念】

簡易水道事業の施設の多くは老朽化が進み、更新には多額な資金が必要となっています。

その一方で、本市の人口は減少傾向が続き、今後も給水人口や、給水量の減少により料金収入の増加は見込めないことから、簡易水道事業の経営環境は厳しさを増しています。

このような状況下においても簡易水道事業を健全に経営するため、本経営戦略では、中長期的な経営の基本計画を策定し、経営基盤の強化を図るものとします。

#### 【基本方針】

##### ○水道の効率化

財政シミュレーションを通じ、経年化施設の更新時期が集中しないよう平準化を図りながら、効率的な投資計画を策定します。

##### 基本方針

- ①老朽化が進む水道施設の更新及び一元化
- ②水需要を予測、分析し、適切な施設規模のあり方（ダウンサイジング）を検討

##### ○経営の健全化

施設の更新については、国庫補助対象になる事業はないか、企業債については企業債残高や内部留保資金の状況を確認しながら、活用を検討します。

また、簡易水道事業は独立採算制が原則であり、事業を持続するために必要な経費は料金で確保することになっています。今後も、持続可能な財政状況の維持に努めていきます。

##### 基本方針

- ①国庫補助制度の活用
- ②企業債の活用
- ③持続可能な財政状況の維持

#### 4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）： 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	投資・財政計画（収支計画）のシミュレーションを通じ、経年化施設を計画的に更新していきます。 また、適切な施設規模の在り方（ダウンサイジング）を検討します。
-----	--

##### 【ポンプ施設等更新事業】

各施設の経年劣化が進んでいることから、財政状況に留意しながら計画的に更新します。

##### 【更新事業の平準化】

更新事業の単年度集中は安定した経営に支障をきたすため、平準化し、計画的な投資に努めます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	施設の老朽化に伴う更新費用の増加が予想されるため、次の検討を継続していきます。 【収益的収支】 給水人口、給水量の減少により令和13年度には再び純利益を確保することができなくなると推計していることから、決算の状況を確認しながら、適正な料金体系について検討します。 【資本的収支】 国庫補助制度や過疎債の活用など、補てん財源の確保に努めます。
-----	--

##### 【料金収入】

有収水量の推計値に、供給単価（決算値）の平均値を乗じて算出しました。

##### 【企業債】

簡易水道施設（ポンプ等）の更新事業の充当財源として新規借入を予定しています。

また、借入割合は公営企業債（50%）、過疎債（50%）と想定しています。

##### 【繰入金】

一般会計からの起債元利償還金、児童手当に対する繰入等があります。

③ 収支計画のうち投資以外についての説明

<p><b>【維持管理費】</b> 物価上昇による増加分として毎年度約2.3%（R3～R7 消費者物価指数の平均）の上昇を見込んでいます。</p> <p><b>【職員人件費】</b> 毎年度約1.7%（R3～R7 人事院勧告改定率の平均）の上昇を見込んでいます。</p>
---

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	将来的な広域化や広域連携について検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 （PPP/PFI等の導入等）	水道水の安全性確保、危機管理体制の維持及びコスト削減効果等を考慮しながら検討していきます。
アセットマネジメントの充実 （施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）	上水道事業の手法を参考にし、経営状況に留意しながら適切に施設の更新を進めていきます。 施設・設備は、適切な点検や補修を通じ、法定耐用年数を経過した後も安定して使用できるよう努めます。
施設・設備の廃止・統合 （ダウンサイジング）	水需要の減少が予想されるため、水需要予測を注視しながら、施設・設備の廃止の可否について検討していきます。
施設・設備の合理化 （スペックダウン）	施設・整備の更新時において、水需要予測に応じた性能の合理化を検討していきます。
その他の取組	<p>&lt;赤字解消に向けた取り組み&gt;</p> <p>投資財政計画の期間内において、令和13年度から純利益を確保できなくなることから、事業の健全経営に向け、適正な料金体系について検討します。</p> <p>また、水道利用者の負担軽減を図るため、総務省繰出基準の高料金対策に係る繰入金を活用します。</p>

② 財源についての検討状況等

料 金	<p>資金不足を解消するため、令和8年度から料金改定を実施します。</p> <p>料金改定後も令和13年度には純利益を確保することができなくなると想定していることから、再度の料金改定実施時期について、検討を進めていきます。</p>
企 業 債	<p>ポンプ等の機械及び装置の更新を予定しているため、企業債の借入が増加していきます。</p> <p>そのため、資金繰りが悪化しないよう、企業債発行額や実施時期など、適切に管理していきます。</p>
繰 入 金	<p>一般会計からの起債元利償還金に対する繰入が主なものとなりますが、厳しい経営状況が予想されることから、状況に応じて、高料金対策に係る繰入金などの活用についても検討していきます。</p>
資産の有効活用等による 収入増加の取組	必要に応じて検討していきます。
その他の取組	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	<p>毎年度進捗状況を管理するほか、中間年度に、事業の運営状況や社会動向等を踏まえて経営戦略を見直します。</p>
-------------------------	---

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

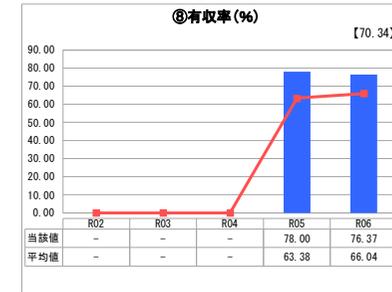
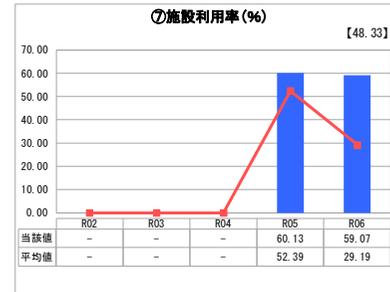
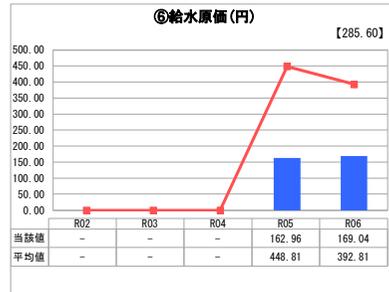
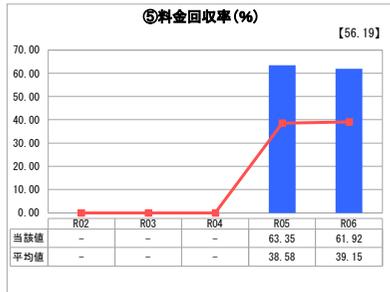
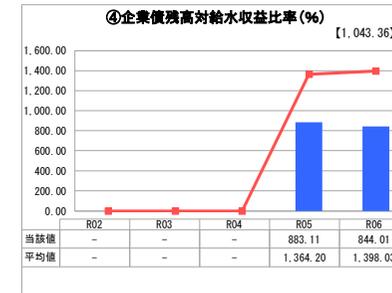
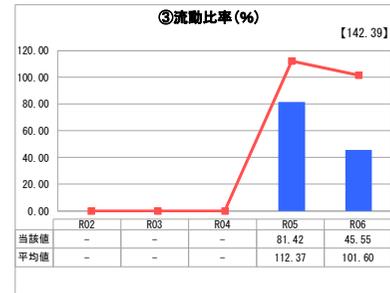
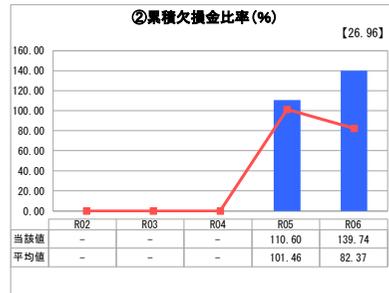
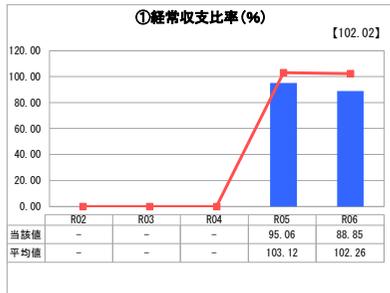
秋田県 能代市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)	
-	53.60	3.41	1,760	

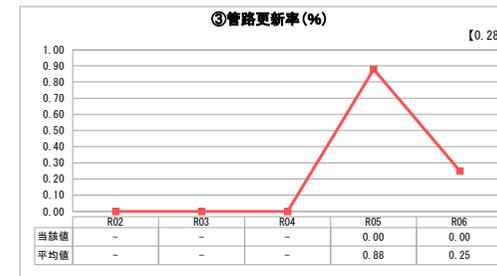
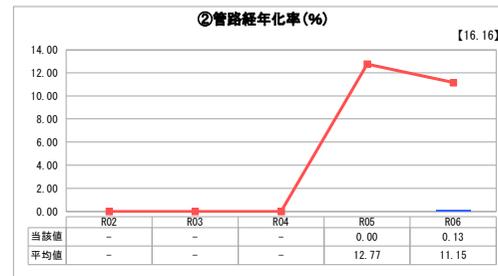
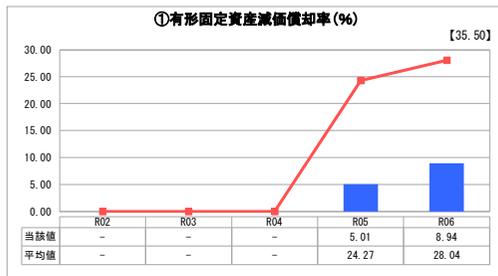
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
47,247	426.95	110.66
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,599	2.43	658.02

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【】 令和6年度全国平均	

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率  
経常収支比率が100%を下回り、経常損失が発生していることから、費用削減や、料金設定の見直しを行うなど数値の改善に努める。

②累積欠損金比率  
法適用開始から赤字決算であり、今後も純利益の確保が難しい経営状況となっていることから、料金収入を確保するなど、累積欠損金の解消に努める。

③流動比率  
類似団体平均より低い水準にあり、また、流動比率が100%を下回っていることから、適正な料金収入を確保するなど、流動資産の確保に努める。

④企業債残高対給水収益比率  
類似団体平均より低い水準にあるが、今後は民営簡易水道等の統合による施設整備が計画されており、企業債残高は増加する見込みとなっている。

⑤料金回収率  
類似団体平均より高い水準にあるが、料金回収率は100%を下回っており、今後は給水原価の増加も見込まれることから、適切な料金収入の確保に努める。

⑥給水原価  
類似団体平均より低い水準にあるが、昨今の物価高騰に伴う維持管理費の増加、老朽化した施設の更新に伴う資本費の増加など、給水原価は増加傾向にある。

⑦施設利用率  
類似団体平均より高い水準となっているが、人口減少に伴う配水量の減等により、利用率については減少傾向にある。

⑧有収率  
類似団体平均より高い水準にある。今後も経営状況を踏まえた漏水調査等の漏水対策を計画的に行い、有収率の維持向上を図る。

### 2. 老朽化の状況について

仁剱地区については、平成18年度までの拡張事業及び平成25年度の更新工事、令和4年度の取水ポンプ更新工事により、当面の間更新を行う予定はない。  
また、富根地区においても、当面の間大規模な更新工事を行う予定はない。

### 全体総括

当年度は、地方公営企業法を適用した2年目の決算であり、前年度との比較を行えるようになった。  
当年度決算は昨年度から続けての赤字決算となり、経営成績や財務状況はより厳しい状況となっている。  
給水収益については、給水人口の増加が見込めず、年々減少するものと考えられ、費用については、物価上昇に伴う維持管理経費の増加が見込まれるなど、今後も厳しい経営状況が予想される。  
また、資金繰りの安定性を示す流動比率は、45.6%と100%を下回るなど、経営にあたり資金の確保が急務となっている。  
以上ことから、料金改定の実施、経営戦略の見直しを行うなど、資金確保、事業内容等について精査するなど、適切な事業運営に努めていく。

# 投資・財政計画 (収支計画)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	
区 分	年 度														
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	16,283	15,840	15,601	21,920	26,041	28,849	28,004	27,368	26,647	25,900	25,256	24,615	23,800	
	(1) 料 工 事 収 入 (B)	16,248	15,805	15,530	21,904	26,025	28,833	27,988	27,352	26,631	25,884	25,240	24,599	23,784	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	(3) そ の 他 35	35	35	71	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	
	2. 営 業 外 収 益	21,575	17,905	17,850	14,922	14,158	13,878	14,406	14,178	13,951	13,760	13,753	14,045	13,536	
	(1) 補 助 金	7,401	5,440	5,325	2,519	2,154	1,969	2,533	2,609	2,636	2,485	2,478	2,770	2,261	
	他 会 計 補 助 金	7,401	5,440	5,325	2,519	2,154	1,969	2,533	2,609	2,636	2,485	2,478	2,770	2,261	
	そ の 他 補 助 金														
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	14,174	12,454	12,523	12,401	12,002	11,907	11,871	11,567	11,313	11,273	11,273	11,273	11,273	
	(3) そ の 他		11	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
収 入 計 (C)	37,858	33,745	33,451	36,842	40,199	42,727	42,410	41,546	40,598	39,660	39,009	38,660	37,336		
支 出	1. 営 業 費 用	36,674	35,146	35,340	34,261	34,416	35,632	37,341	38,635	39,648	41,053	42,118	43,127	43,672	
	(1) 職 員 給 与 費	2,418	2,335	2,721	1,354	1,376	1,398	1,422	1,446	1,470	1,496	1,522	1,548	1,574	
	基 本 給 付 費	1,158	838	886	603	613	623	633	643	653	665	677	689	701	
	退 職 給 付 費														
	そ の 他	1,260	1,497	1,835	751	763	775	789	803	817	831	845	859	873	
	(2) 経 費	18,792	19,067	18,819	19,309	19,238	19,837	20,270	20,854	21,329	21,817	22,314	22,822	23,341	
	動 力 費														
	修 繕 費		563	1,189	1,730	1,770	1,810	1,852	1,894	1,937	1,982	2,027	2,073	2,120	
	材 料 費														
	そ の 他	18,792	18,504	17,630	17,579	17,468	18,027	18,418	18,960	19,392	19,835	20,287	20,749	21,221	
(3) 減 価 償 却 費	15,464	13,744	13,800	13,598	13,802	14,397	15,649	16,335	16,849	17,740	18,282	18,757	18,757		
2. 営 業 外 費 用	3,150	2,830	2,825	2,659	2,240	2,071	1,945	1,783	1,592	1,410	1,188	960	683		
(1) 支 払 利 息	3,013	2,830	2,625	2,459	2,240	2,071	1,945	1,783	1,592	1,410	1,188	960	683		
(2) そ の 他	137		200	200											
支 出 計 (D)	39,824	37,976	38,165	36,920	36,656	37,703	39,286	40,418	41,240	42,463	43,306	44,087	44,355		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 1,966	△ 4,231	△ 4,714	△ 78	3,543	5,024	3,124	1,128	△ 642	△ 2,803	△ 4,297	△ 5,427	△ 7,019		
特 別 損 益 (F)	884	106	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
特 別 損 失 (G)															
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	884	106	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H) (I)	△ 1,082	△ 4,125	△ 4,713	△ 77	3,544	5,025	3,125	1,129	△ 641	△ 2,802	△ 4,296	△ 5,426	△ 7,018		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (J)	△ 18,009	△ 22,134	△ 26,847	△ 26,924	△ 23,380	△ 18,355	△ 15,230	△ 14,101	△ 14,742	△ 17,544	△ 21,840	△ 27,266	△ 34,284		
流 動 資 産 (J)	10,878	6,573	544	544	544	544	544	544	544	544	544	544	544		
流 動 負 債 (K)	2,057	3,564													
うち 未 収 金	13,359	14,431	14,208	14,208	14,208	14,208	14,208	14,208	14,208	14,208	14,208	14,208	14,208		
うち 建 設 改 良 費 分	10,100	11,745	11,944	11,944	11,944	11,944	11,944	11,944	11,944	11,944	11,944	11,944	11,944		
うち 一 時 借 入 金															
うち 未 払 金	3,259	2,686	2,264	2,264	2,264	2,264	2,264	2,264	2,264	2,264	2,264	2,264	2,264		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		111	140	172	123	90	64	54	52	55	68	86	111	144	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		16,283	15,840	15,601	21,920	26,041	28,849	28,004	27,368	26,647	25,900	25,256	24,615	23,800	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)															

# 投資・財政計画 (収支計画)

区 分		年 度		本年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)											
資本的 収入	1. 企業債	1,300				12,023	22,067	15,600	12,067	15,697	9,130	7,997		
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金	9,350	10,529	33,895	10,694	10,807	11,015	10,506	10,918	11,632	12,788	12,944	13,094	14,517
	4. 他会計負担金		2,240											
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金													
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金													
	9. その他													
計 (A)	10,650	12,769	33,895	10,694	22,830	33,082	26,106	22,985	27,329	21,918	20,941	13,094	14,517	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純計 (A)-(B) (C)	10,650	12,769	33,895	10,694	22,830	33,082	26,106	22,985	27,329	21,918	20,941	13,094	14,517	
資本的 支出	1. 建設改良費	1,353	2,547	22,417	12	12,023	22,067	15,697	12,067	15,697	9,130	7,997		
	うち職員給与費													
	2. 企業債償還金	9,297	10,100	11,745	12,108	12,148	12,356	12,577	13,385	14,780	16,536	16,845	17,973	19,736
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
5. その他														
計 (D)	10,650	12,647	34,162	12,120	24,171	34,423	28,274	25,452	30,477	25,666	24,842	17,973	19,736	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		△ 122	267	1,426	1,341	1,341	2,168	2,467	3,148	3,748	3,901	4,879	5,219	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	208	208	208	1,328	3,128	5,618	9,396	14,164	18,308	18,825	17,790	15,947	11,534
	2. 利益剰余金処分量													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	8,137	8,137	8,259	7,992	6,566	5,225	3,884	1,716					
計 (F)	8,345	8,345	8,467	9,320	9,694	10,843	13,280	15,880	18,308	18,825	17,790	15,947	11,534	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 8,345	△ 8,467	△ 8,200	△ 7,894	△ 8,353	△ 9,502	△ 11,112	△ 13,413	△ 15,160	△ 15,077	△ 13,889	△ 11,068	△ 6,315	
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	143,488	133,388	121,643	109,535	109,410	119,121	122,144	120,826	121,743	114,337	105,489	87,516	67,780	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)											
収益的 収支分		7,401	5,440	5,325	2,519	2,154	1,969	2,533	2,609	2,636	2,485	2,478	2,770	2,261
	うち基準内繰入金	1,657	1,708	1,595	1,504	1,227	1,132	2,519	2,591	2,615	2,460	2,451	2,744	2,237
	うち基準外繰入金	5,744	3,732	3,730	1,015	927	837	14	18	21	25	27	26	24
資本的 収支分		9,350	10,529	33,895	10,694	10,807	11,015	10,506	10,918	11,632	12,788	12,944	13,094	14,517
	うち基準内繰入金	5,072	5,514	6,419	6,618	6,639	6,753	6,874	7,328	8,071	8,992	9,129	9,725	10,661
	うち基準外繰入金	4,278	5,015	27,476	4,076	4,168	4,262	3,632	3,590	3,561	3,796	3,815	3,369	3,856
合 計		16,751	15,969	39,220	13,213	12,961	12,984	13,039	13,527	14,268	15,273	15,422	15,864	16,778